

事業者向け・参加費無料

平成30年度 景品表示法コンプライアンス研修会

消費者がより良い商品やサービスを自主的かつ合理的に選べる環境を守るため、景品表示法では、商品及び広告等の表示や景品類の提供に規制を設けています。

鹿児島県では、事業者の皆様にも、景品表示法への理解を深めていただくことを目的に、研修会を開催します。

研修会では、基本的な考え方についての説明のほか、具体的な相談事例を使った研修を予定していますので、ぜひご参加ください。

日時・場所

※ 申し込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。
なお、参加できない場合のみ、当方から連絡いたします。

日 時 平成31年1月16日(水)
13:30～16:00(受付 13:00～)
会 場 県庁2階講堂(鹿児島市鴨池新町10-1)

内容・講師等

- ① 景品表示法の基本的な考え方と違反事例
(講師) 消費者庁表示対策課職員
- ② 鹿児島県における相談事例
(説明者) 県庁消費者行政推進室職員

申込方法

裏面「参加申込書」により、郵送、FAXまたは電子メールでお申し込みください。
当日及び電話による申し込みの受け付けは行いませんのでご了承ください。
参加申込書の様式については、県ホームページにも掲載しています。
URL ()

【定員】 200名(先着順)
【申込締切】 平成30年12月28日(金) 必着

【申込先】 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県 生活・文化課 消費者行政推進室 事業者指導係 樋野宛
TEL: 099-286-2530 FAX: 099-286-5537
Email: zigyoussidou@pref.kagoshima.lg.jp

主催

鹿児島県

お願い

説明会の録音、録画、写真その他これに類する行為は御遠慮ください。